

## 明石の史跡（81）悪行



天文8年（1539）6月29日、守護赤松政村（のち晴政）は、加東市東条町の有力者である飯尾源三郎にたいし、明石修理亮（宗阿）の悪行成敗につき、忠節を求めている（飯尾文書／兵庫県史史料編中世2．142頁）。

悪行とは、いうまでもなく「悪い行い」（日本語表現辞典）で、守護の立場からすれば、相反する政治行動を示したことを指すものであろう。では、明石宗阿の政治行動とは、どのようなものであったのか。

天文7年（1538）11月5日、出雲の尼子詮久（あきひさ）は、播磨に侵攻した。複数の国人衆が尼子に服属したため、本城（置塩城＝姫路市夢前町）に留守居のみ置いて、守護（赤松政村）みずから高砂の梶原氏のもとに移動して、対策を講じようとしたところ、小寺氏（御着城）や明石宗阿（明石城）は、尼子氏に通じて、高砂表への出兵を意図したため、守護（赤松政村）は、高砂より淡路に向けて、海路移動して、郡家の田村能登守のもとに落ち着く。

年があけて天文8年（1539）4月8日、阿波の守護（細川持隆）の援助のもと、岩屋より渡海して明石に上陸。明石城を包囲した。戦意を失った明石氏は、降伏。守護（赤松政村）は、そのまま三木城に入った（赤松記／群書類従21．367頁／兵庫県史3．270頁）。

一旦は、赦された明石氏。しかしその2ヶ月後、守護より上記の「悪行」成敗の文書が出されたのである。何が許せなかったのか、不詳としかいいえない。

侵攻する尼子勢にたいし、播磨最大の規模を誇った置塩城を擁しながら（『播磨置塩城跡発掘調査報告書』120頁）、なんら組織的な抵抗もせず、放棄しなければならなかったところに、守護としての存在が、あらためて問題になるのである。